

子ども未来局 平成26年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

都市化や核家族化の進展、先行き不透明な社会経済状況を背景に、子ども・青少年やその家族を取り巻く環境が厳しさを増す中、子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援する施策に対する市民ニーズは、これまで以上に高まっています。

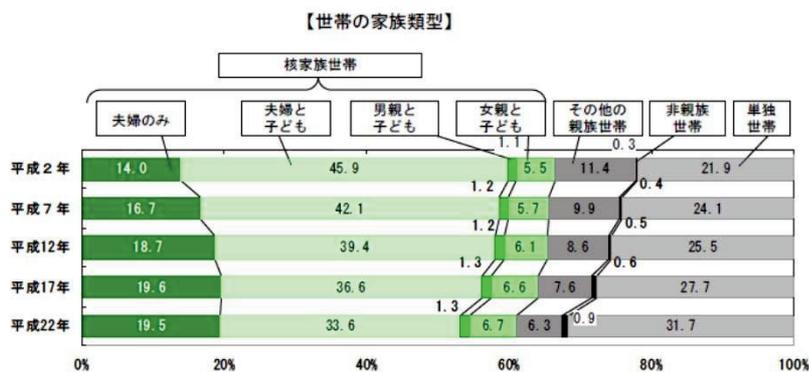
また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後の子育て支援施策の大きな転機を迎えており、地域における保育・幼児教育・子育て支援の質・量の充実、地域の実情に応じた子育て支援を総合的に推進する体制の整備、すべての子ども・青少年の健やかな育成を図る必要があります。

(1) 都市化・核家族化の進展

子ども・青少年・家庭を取り巻く状況は、都市化や核家族化などにより、子ども・青少年・家庭と地域のつながりが希薄化していることから依然として厳しく、家庭の孤立、出産・育児ストレスの増加等、様々な課題が生じています。

また、発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるよう、専門職による施設訪問、関係機関との連携を引き続き行うなど、発達障害児への支援の充実が一層求められています。

こうした課題の解消に向けて、「さいたまキッズなCity大会宣言」の理念のもと、地域社会で支えあう枠組みづくりを推進し、きめ細やかな支援を図る必要があります。



資料：国勢調査（平成12年までは旧浦和市、大宮市、与野市、岩槻市の合計数値）
 ※「男（女）親と子ども」世帯は、親の配偶関係や子どもの年齢に制限がなく、単身赴任などで同居していない場合なども含まれる。

(2) 待機児童対策

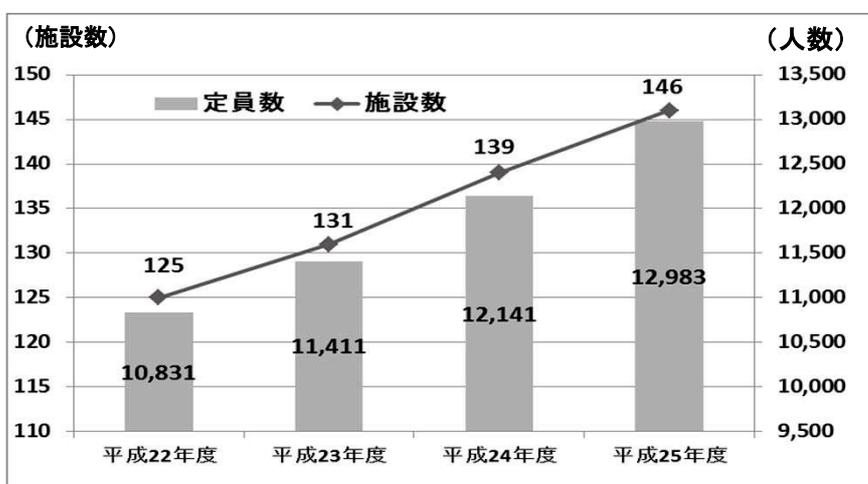
近年、女性の社会進出や子育てと仕事の両立を希望する子育て世代の増加により、保育需要は増大しており、これまでも、「待機児童ゼロプロジェクト」を推進し、保育所等の整備・認定、保育施設の運営に対する助成による保育の量的拡大を図ってきましたが、未だに待機児童の解消には至っていない状況にあります。

こうした状況において、国が推進する「待機児童解消加速化プラン」に積極的に取り組み、保育需要の高い地域を中心に、より効率的に認可保育所を整備するとともに、本市が独自に認定するナーサリールーム・家庭保育室等の整備を行う必要があります。

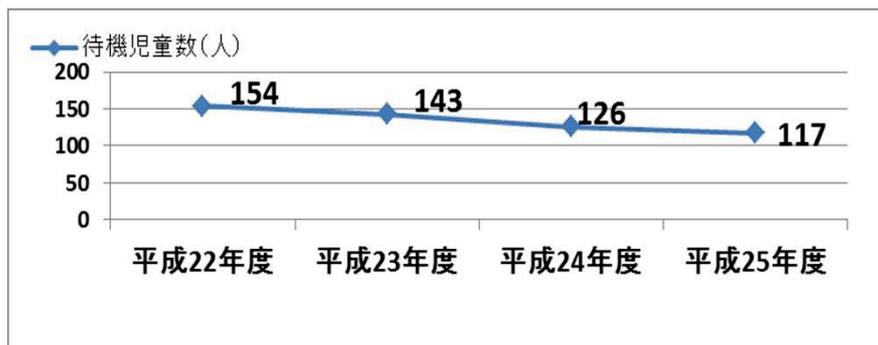
また、「子ども・子育て関連3法」が公布されたことに伴い、児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の対象が「おおむね10歳未満の児童」から「全小学生」に改められたことから、平成27年4月に予定される子ども・子育て支援新制度の本格施行後においては、放課後児童クラブのさらなる待機児童の拡大も懸念されていることもあり、民設による放課後児童クラブの整備をより一層進め、待機児童の解消に取り組む必要があります。

さらに、保護者の就労形態の多様化に合わせた延長保育事業や傷病等により一時的に保育を必要とする児童を預かる一時保育事業など、多様な保育ニーズに対応する事業も求められているほか、保育の質を確保するため、保育士や放課後児童クラブ指導員の処遇改善を検討する必要があります。

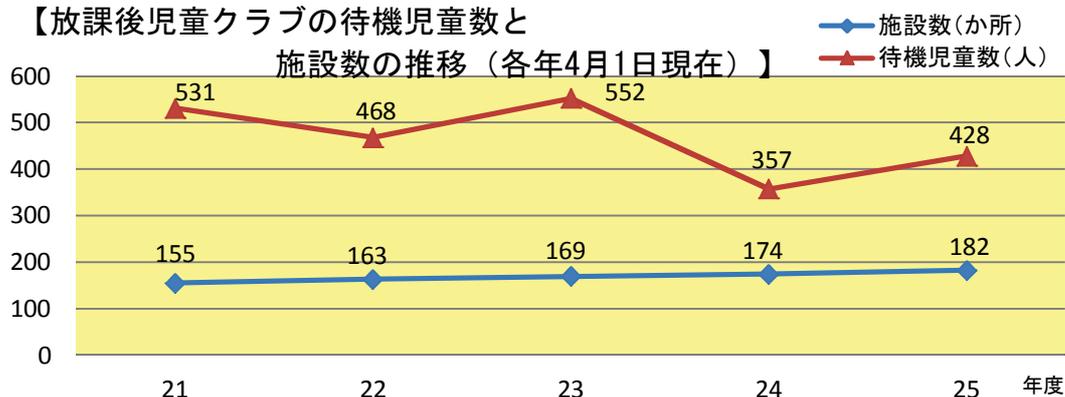
【認可保育所整備状況（各年4月1日現在）】



【保育所入所待機児童数の推移（各年4月1日現在）】



【放課後児童クラブの待機児童数と施設数の推移（各年4月1日現在）】



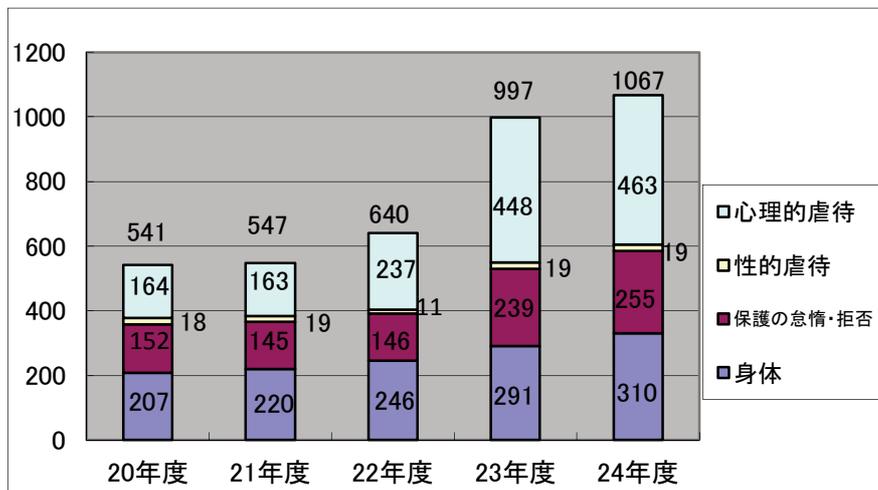
(3) 社会的養護が必要な子ども・青少年への支援

年々、児童相談所への虐待通告や相談が増えており、さらに児童問題が複雑・深刻化しています。

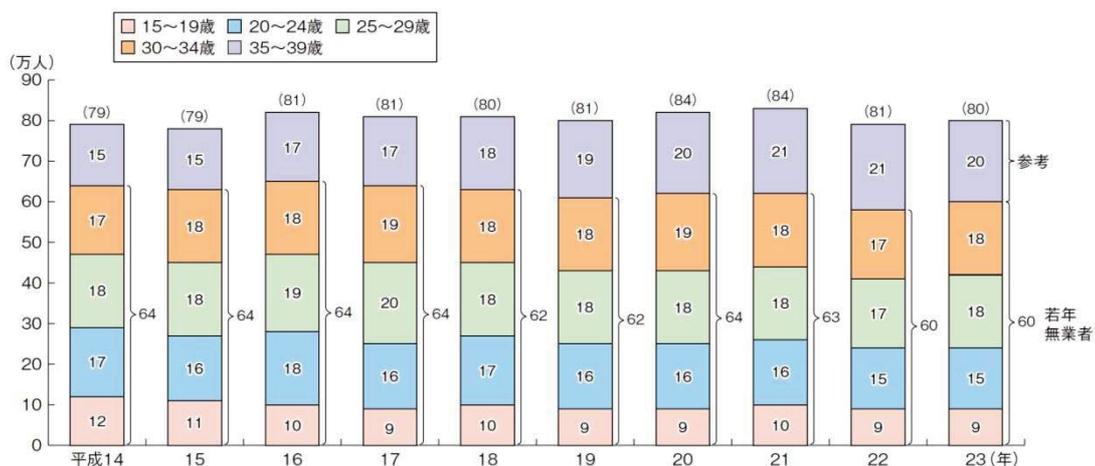
また、厳しい雇用情勢が続く中、青少年の経済的困窮が心配されるとともに、そのコミュニケーション能力や社会体験等の不足による自立の遅れも指摘されています。

このような子ども・青少年を取り巻く生活環境が大きく変化していることから、それに対応するための相談体制の強化や児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援が必要となっているほか、困難を有する青少年に対し、自立に向けた復学や就労準備などの中間的支援を積極的に実施する必要も生じています。

【児童相談所における過去5年間の児童虐待相談件数、内容及び傾向】



【若年無業者数の推移】



(注) 1 若年無業者については年齢を15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計（グラフでは、参考として、35～39歳について記載した。）

2 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。15～34歳計は「15～24歳計」及び「25～34歳計」の合計。「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。

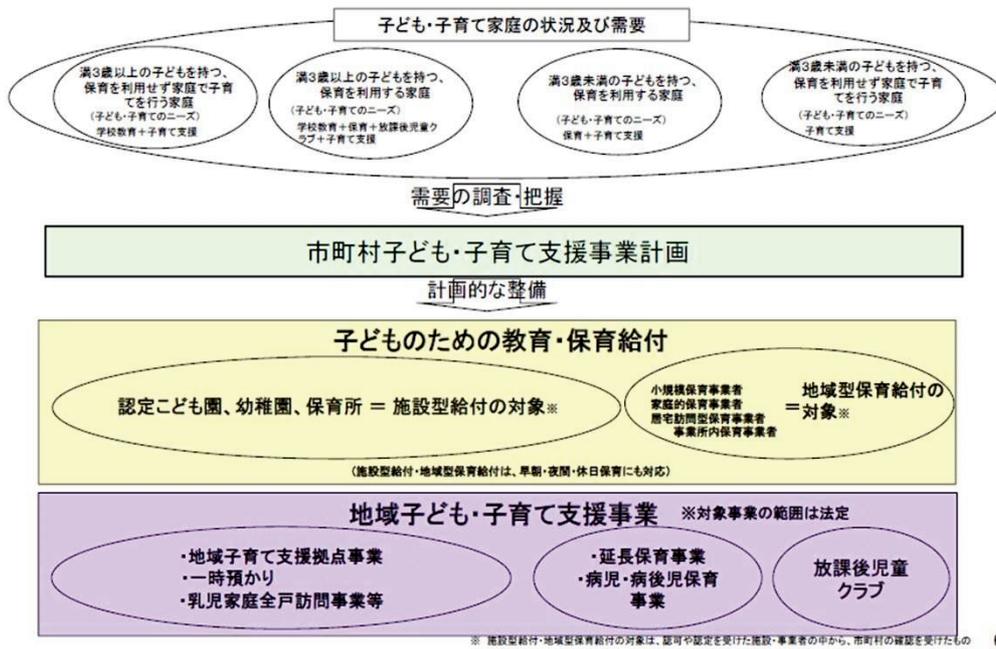
資料：総務省統計局「労働力調査」

(4) (仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画と幼児教育の推進

平成24年8月に成立・公布された「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定める基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、その業務の円滑な実施に関する計画を平成27年3月までに策定する必要があります。

また、本市が子育て世代から選ばれる都市となるためには、保育の量的拡大とともに就学前の子どもの教育の質の維持・向上を推進することが重要であることから、ソフト面においては、保育士・幼稚園教諭の資質のより一層の向上を目指すための公開保育研究会や小学校体験研修などの本格的な実施に向けた取り組みを推進する必要があります。

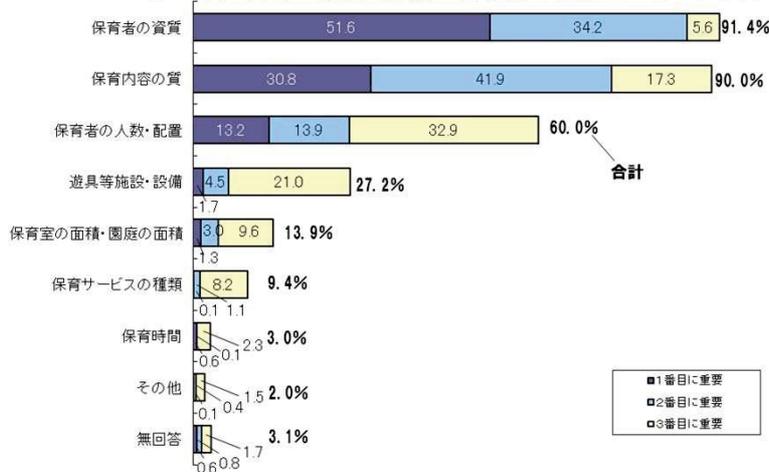
子どもや子育て家庭の状況に応じた子ども・子育て支援の提供(イメージ)



※ 施設型給付・地域型保育給付の対象は、認可や認定を受けた施設・事業者の中から、市町村の確認を受けたもの

「保育の質」に必要なこと

(さいたま市内の幼稚園教諭・保育所等保育士からの回答より)



資料:「さいたま市幼児教育のあり方に関するアンケート調査報告書」(平成24年3月)より幼稚園教諭・保育所等保育士の回答(711名)

2. 基本方針・区分別主要事業

計画最終年となる「さいたま子ども・青少年希望プラン」を着実に推進するとともに、「さいたまキッズなCity大会宣言」のもと、すべての子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援できるよう、「しあわせ倍増プラン2013」に掲げる重点事業・関連事業を積極的に推進します。

また、平成27年4月に本格施行予定の子ども・子育て支援新制度に向け、国の動向を注視しながら、真に市民が求める施策について検討し、「子育てしやすいまち 若い力が育つまち」を目指します。

(1) 子ども・青少年が育つすべての家庭への支援策の充実を図ります。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	倍	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子ども総合センター開設準備室〕	100,145 (12,945)	89,839 (89,839)	子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、(仮称)さいたま市子ども総合センターの実施設計等を実施
2	拡倍	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援課〕	153,929 (105,521)	152,538 (81,286)	子育て中の親子の交流の場として、単独型子育て支援センター(10か所)を週6日開所
3	拡	幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,459,308 (1,939,534)	2,321,454 (1,848,896)	子どもを幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減するための助成
4	拡倍	発達障害児支援事業 〔総務課、療育センターさくら草〕	24,087 (9,984)	14,102 (0)	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関への普及促進

(2) 働きながら子育てをしている家庭を支援する環境整備を推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5	拡倍	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	1,949,768 (1,339,346)	1,705,681 (1,224,556)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入室児童数を拡大
6	拡倍	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	30,985 (28,319)	66,885 (33,586)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの新規開設及び保育環境の整備を促進することにより、受入れ規模を拡大
7	拡倍	保育所の新設整備事業 〔幼児政策課〕	1,756,072 (126,418)	1,334,131 (99,287)	保育所待機児童の解消を図るため、保育需要の高い地域に認可保育所を整備

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
8	新 倍	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (26,672)	0 (0)	各区役所に保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者に保育施設や保育サービスに関する情報を提供
9	拡	私立幼稚園預かり保育事業 〔幼児政策課〕	228,338 (123,610)	97,005 (97,005)	私立幼稚園で実施する預かり保育事業について、運営経費等を助成するとともに、認定こども園への移行を支援
10	新	認可外保育施設保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	656 (164)	0 (0)	認可外保育施設を対象に、保育従事者の保育士資格取得に要する費用等を助成
11	新	家庭的保育事業 〔幼児政策課〕	1,840 (965)	0 (0)	保育所待機児童の解消を図るため、小規模保育事業者(保育ママ)の開所に要する経費の助成等開所準備を支援
12	拡	民間保育所等運営事業 〔保育課〕	9,542,464 (4,630,047)	8,870,524 (4,531,378)	整備された認可保育所に対して、運営経費等を支給
13	拡	病児保育事業 〔保育課〕	92,196 (64,626)	83,731 (58,785)	病気又は病気回復期にあって、保育所等での集団生活が困難な児童を一時的に預かる事業を実施
14	拡	認可外保育施設運営事業 〔保育課〕	2,492,335 (2,492,217)	2,275,874 (2,275,754)	認定されたナーサリールーム・家庭保育室等に対して、運営経費等を支給

(3) 子ども・青少年の人権が尊重され、のびのびと心豊かに成長できる社会づくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
15	拡	子どもがつくるまち事業 〔子育て企画課〕	8,000 (8,000)	8,000 (8,000)	子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成する子どもがつくるまち事業を拡大して実施
16	拡 倍	若者自立支援ルーム事業 〔青少年育成課〕	37,733 (37,733)	23,700 (23,700)	困難を有する子ども・若者に対し、自立支援に向けた、各種支援プログラムやアウトリーチなどを実施、また、新規実施場所の調査・検討を実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
17	拡	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	27,877 (20,926)	28,331 (21,381)	児童問題が複雑、深刻化し児童相談所等への相談の増加が著しいため、対応する事業を実施
18	拡	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,373 (4,522)	6,261 (4,415)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子を支援

(4) 質の高い幼児期の保育・学校教育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実等を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
19		(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画策定事業 〔子育て企画課〕	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	子ども・子育て支援法に基づき、(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画を策定
20	倍	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	306 (306)	1,091 (1,091)	「幼児教育のあり方検討会議」から提言された事業について、定期的に状況報告し、評価助言を受けるための会議を設置

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

3. 平成26年度予算案における見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て企画課	さいたま子ども・青少年フォーラム事業の縮小	さいたま子ども・青少年フォーラム事業について、区民まつりや民間実施イベント内での開催とするなどとするため縮小する	△ 9,307
子育て支援課	ひとり親家庭児童就学支度金の縮小	市の単独事業として実施していたが、埼玉県の内容と足並みを揃えるため、支給対象児童の範囲を縮小し支給額を減額する	△ 3,025
青少年育成課	青少年活動センターの廃止	青少年活動センターの登録団体の減少及び利用回数減少のため同センターを廃止する	△ 149
児童相談所	児童相談所事業概要の廃止	児童相談所事業概要の作成は継続して行っていくが、製本していたものを、電子データで配信することとし、予算計上を廃止する	△ 194
児童相談所	子どもの暮らし応援事業補助金の縮小	埼玉県と按分して、単独補助を行っている業務で、その中の職員給与の適正化対策費を5%から4%に引き下げる	△ 181